

ローカル社会運動のトランスナショナル化プロセスに関する考察
— 辺野古・大浦湾における構造と行為の相互作用に着目して

龍野 洋介

上智大学／日本学術振興会特別研究員 DC2

【要旨】 本稿の目的は、社会運動のトランスナショナル化を推進する要因を明らかにすることにある。既存の研究では社会運動をとりまく構造の変化、あるいは、主体の行為に係る認識の変化に伴う行為に着目して議論がなされてきた。本稿では、これらを繋げるために文化論アプローチを採用し、構造と行為の両面から記述・考察を進めた。検討の結果、社会運動のトランスナショナル化は構造と行為の両面から検討する必要性を確認するとともに、トランスナショナル社会運動に内在する多層的な解釈の空間を捉えた。

【キーワード】 トランスナショナル社会運動、社会運動の文化論アプローチ、生物多様性問題

1. はじめに

近年、グローバル化の進展とともに世界各地で社会運動が連鎖的に発生している。例えば、2011年にアメリカのウォール街にて数百人の若者による小さな抗議として始まったオキュパイ運動はベルギー、カナダ、フランスなどに普及している(Fominaya 2014)。この運動はまた、欧米のみならず日本や香港などの東アジアにまで、その広がりを示している。国家を越えて拡散・普及する社会運動が発生・展開する背景には、いかなるメカニズムがあるのだろうか。本稿の関心はここにある。

国家を越えて展開される同一の問題や抗議対象に向けた抗議活動、すなわち、トランスナショナルな社会運動は他方でローカル空間にて生じた運動でもある。例えば、Giugni et al(2006)は、グローバル化は新しい機会を活動家に提供しつつも運動の起点は今なお、ローカル・ナショナルな空間にあると論じている。こうした議論に鑑みれば、トランスナショナル社会運動とは COP などの国際会議やサミットなどのグローバルなイベントにて突如として生じたのではなく、むしろ、ローカルな運動の延長線上にあると考える。つまり、トランスナショナル社会運動を紐解くには、先行研究が扱ってきたサミットや国際会議に

で行われる大規模集会のみならず、トランスナショナル「化」した社会運動を事例として、当該運動がローカルな空間で生じた後に、いかにしてトランスナショナルな現象として国家を越えていったのかを解き明かす必要がある。こうした問題意識を踏まえて、本稿ではトランスナショナル「化」した社会運動の一事例として、辺野古・大浦湾をめぐる諸問題を扱う運動団体を取りあげ、社会運動がトランスナショナル化する要因とはいかなるものか、を問いとして議論を進めたい。

以下、社会運動論領域における先行研究を確認した上で、本稿の分析デザインを確認する(第2節)。次に、対象とする事例である辺野古・大浦湾に係る歴史を概括的に描いた上で、政治的变化をもとに、いかなる構造変動が生じたのかを検討する(第3節)。第4節では、当該事例に関わった2つの運動を取り上げ、運動のトランスナショナル化を検討する。第1に、構造変動との相互作用に伴うトランスナショナル化を検討するために、島ぐるみ会議を取り上げる。第2に、運動団体の自発的なトランスナショナル化を検討するために、沖縄県生物多様性市民ネットワーク(以下、沖縄BD)を取り上げる(第4節)。最後に3節、及び4節で得られた知見をもとに、本稿での結論を提示する(第5節)。

2. 先行研究と分析デザインの提示

2-1. トランスナショナル社会運動の先行研究とその問題点-構造と行為の観点から

トランスナショナル社会運動を扱った先行研究をおおまかに区分するならば、グローバル化とともに生じた構造変動に着目する構造アプローチ、人々の行為とその動機から論じる行為アプローチの議論に区分できる。前者については、技術進化や人々の移動機会の増加などから、後者は主に動機形成に係る国家横断的な問題枠組みなどから検討がすすめられてきた(例えば、Smith et al. 1997)。

構造アプローチの観点について、della Porta and Tarrow(2005)はトランスナショナル社会運動を「国際的な制度や国家に抵抗する活動家ネットワークの組織的・国際的キャンペーン」(della Porta and Tarrow 2005, 2-3)と定義し、運動のネットワークに着目する必要性を論じつつ(1)環境的变化、(2)認知的変化、そして(3)関係的变化の3点の構造変動から検討を行った。(1)環境的な変化¹⁾の観点ではグローバル化に伴うコミュニケーション技術の進化、国際機関の影響力の増加といった人々をとりまく空間の変化に着目する。(2)認知的変化の観点では、運動参加者が遠く離れた地点で活動する活動家から成功した戦略やフレーム(問題枠組み)を模倣し学ぶ機会が増加した点から論じる。そして、(3)関係的な変化の観点では、グローバル化により世界が平準化した結果として、国家を越えた協調が可能になったこと

¹⁾ こうした運動や集合行為をとりまく環境の変化については、グローバル市民社会論においても着目されてきた(例えば、Martin and Simmons 2002; Adamson 2005)。

を提示する。このように、構造アプローチの議論では、「グローバルな活動を維持する上で
の構造要因」(Nomiya 2009, 118)を析出し、トランスナショナル社会運動を論じてきた。し
かしながら、これらの諸要因が社会運動のトランスナショナル「化」にどのように作用し
たのか、あるいはどのように条件が組み合わさればローカルからナショナル、そしてトラ
ンスナショナルへと転じるのかについては不明瞭である。例えば、グローバルな構造変動
が運動の国際化要因に及ぼした具体的な影響を検討する必要がある。そのためには、運動
の起点であるローカルな空間から運動がトランスナショナル化する過程を追跡し、分析・
考察する必要がある。

人々の行為とその動機に着目した行為アプローチは、Edwards(2014)によれば、「(個々人の)
認識の転換(identity shift)」(Edwards 2014, 160)、すなわち、人々の問題の理解や解釈が、
グローバル化に伴い再構築される過程²⁾に焦点が当てられてきた。こうした研究は、主に
運動普及論とフレーム分析が挙げられる。Fominaya(2014)によれば、「普及(diffusion)とは「運
動がアイデア、戦略、組織形態、そして文化的活動の輸出入を行う過程」(Fominaya 2014,
45)と定義され、国家を越えてなされる解釈枠組み、シンボル、そして象徴の普及とそれ
により生じた問題認識や目的の共有に焦点が当てられてきた。例えば、この議論では 1975
年にデンマークで作られた『原発はいらない』という笑顔の太陽をあしらったシンボルが、
すぐさま複数国の反原発運動に採用されるとともに、それぞれの活動のスローガンに変化
が生じた事例をもとに普及を説明している(Fominaya 2014, 46)。このように、普及論の観
点は複数国で展開される同一の目的を掲げた運動を事例として、その同一性を説明する要素
に着目し、議論を行ってきた。

フレーム分析の観点では、運動団体と人々の目的や問題の理解がどのように接続するの
か、そしてどのように人々/団体が動員される/するのかに着目する。例えば Bayard de
Volo(2000)は、運動がナショナルな現象からグローバルな現象へと変化する際に、その運
動がグローバルなフレーム(≒マスターフレーム)を構築すると示唆する。マスターフレ
ームに着目した研究としては、Edwards(2014)による反グローバリゼーション運動研究がある。
この議論によると、反グローバル運動には様々なローカルな団体が地域の課題を抱えつつ
合流する。従って、運動内部には複数の問題解釈が存在し、類似する問題や対象の定義を
めぐる衝突が発生していた。こうした事態への対処として、異なる地域の参加者の問題意
識や課題を包摂する「新自由主義的グローバリゼーションへの抵抗」(Edwards 2014, 176)
というマスターフレームを運動が戦略的に形成することで、当該運動に参加した団体間
での連携が成立したと説明している。このように、マスターフレームの観点は、トランスナ
ショナル社会運動に内在する問題解釈の複数性とそれを包摂する解釈の存在を示唆した。
つまり、人々の行為とその動機に着目した先行研究では、運動を通じたアイデアや問題

²⁾ 例えば、McAdam et al. (2001)を参照されたい。

意識の普及に着目することで、国家を越えた問題意識とはいかなるものか、そしてそれがどのような象徴やイデオロギーに由来するのか、あるいはこうした国家横断的な問題認識や目的の共有を後押しする装置に言及してきた。しかし、これらの議論にも不明瞭な点がある。普及論については、Malets and Zajak(2014)が詳細な普及のプロセスが検討されてこなかったことを、Roggenband(2007)が国を越えてなされる文化的交換の複雑性の問題³⁾が看過されていることを指摘している。一方、フレーム分析についてはマスターフレーム概念の危うさが論じられている。上述したように、この観点では、個別のフレームを包摂するものとして、マスターフレームの存在を措定する。だが、マスターフレームのさらなる上位に位置するフレームの存在は不明瞭であり、また、その特定方法、構築の過程や効用についても言及されていない。運動の過程において、共有されるような包括的なフレームとその下位に位置づけられるフレームが具体的に結びつくプロセス、あるいはフレーム間の連結を実証的に検討する必要がある。このように、行為アプローチの問題を整理すれば、それぞれに運動団体や参加者が能動的に行う問題構築プロセスが看過されている。こうした点を検討するには、Malets and Zajak が示唆したように、グローバルな運動団体がローカルな文脈(例えば、地域の風習や伝統)に合わせて、フレームを適切化する運動の問題・目的構築プロセスに着目する必要がある。

以上、トランスナショナル社会運動を扱った先行研究を整理してみれば、構造・行為アプローチともに、グローバルな変化が運動の生起・継続にいかなる影響を及ぼしたのか、あるいは問題意識や目的、あるいは象徴に着目しつつ、運動団体や参加者などの主体が何を問題としているのかを議論してきた。他方、それぞれの議論ではトランスナショナルに展開されるまでの過程とトランスナショナル化の推進要因が看過されている。こうした先行研究の課題を踏まえ、本稿では構造と行為の研究が進めてきた研究の利点を引き受けつつ、議論を展開したい。グローバルな構造変動が運動の展開や継続に及ぼす影響、国家を越えて普及された記号や象徴による運動の変化、運動過程での主体的な問題設定の適切化、そしてトランスナショナル社会運動内部には多層的にフレームが存在しうる、という既存研究の知見をもとに、これらをつなげる視点を構築する必要がある。すなわち、構造と行為の接続を検討しなければならない。そこで、本稿では構造と行為の両者をつなぎ合わせる方法として、運動の文化論アプローチを取り入れる。以下では、文化論アプローチを整理した上で、分析デザインを提示したい。

2-2. 構造と行為の接続-文化論アプローチをもとに

社会運動の文化論アプローチは、その研究関心と方法の多様性から、様々な論点が示さ

³⁾ 例えば、Malets and Zajak(2014)も同様に、普及者と受領者の間に言語的交流をめぐる問題や異なる文化が存在した場合、普及が困難となる問題を示している。

れてきた⁴⁾。本稿では、西城戸(2008)の議論を軸として、このアプローチの着目する要素を整理したい。西城戸は運動の文化を運動全体の方向性を規定する「認知的／文化的な基盤」(西城戸 2008, 56)として定義する。これを捉えるために、西城戸は運動過程における、個人の問題意識、乃至、全体の行為を規定しうる「定型化された解釈パターンの析出」(西城戸 2008, 55)を行う。この作業を通じて、個人の心理的要素や不満⁵⁾を方向付ける、運動にて共有される認知的フレームワークとしての文化を措定することが可能となる。こうした議論をもとに、西城戸は参加者や団体の目的、問題理解の源泉となりうる認知的、文化的起点を探る必要性を論じる。すなわち、運動団体や運動参加者が生成し共有する解釈パターンが何を前提としているのか、何が疑問とされたのかを検討の対象とし、団体内部での言説や議論、あるいは、運動と関わる諸主体の言説を観察し、考察する作業である。また、西城戸は、運動の文化が醸成・維持される構造に着目する視点を提示する。こうした構造に言及することは、運動が展開される地域や運動内部の空間、関係性から形成される集団としての解釈パターンの存在を浮かびあげる。あるいは、運動体と抗議の対象との間にある境界線を構造とアナロジーすることで、運動過程において観察された言説や解釈の流通範囲・過程を実証的に捉えられる可能性を示唆する。つまり、文化論アプローチは、運動体や参加者に共通する認知的な基盤としての運動の文化がいかにして/どのような要素から構築されたのか、そして、どのような構造のもとで醸成・維持されているのかを検討の対象とする。すなわち、運動の文化的側面に着目する研究は(a)運動体の解釈パターンに焦点を当てつつ、これが集合的なものとして構築されていく過程を検討する視点、(b)これらが運動をめぐる様々な空間において、いかに醸成・維持・変容するのかを検討する視点に整理できる。次に、それぞれの議論を見ていこう。

(a)に着目した研究について野宮の一連の研究では、社会運動の生成する文化の一つとして、意味⁶⁾を設定し、運動過程における人々の「意味付与行為」に着目する必要性が示されている(野宮 2002; Nomiya 2009; Nomiya and Sugino 2013)。そして、野宮は、文化論アプローチを「抵抗に含まれる意味の源泉、意味形成のプロセス」(野宮 2002, 208)を対象とする研究として提示する。個々人の意味が集合的なものとして、運動体に共有される解釈のパターンとして構築される過程を検討するには Melucci(1996)が提起した集合的アイデンティティ(collective identity)概念が有効であろう。Melucciによれば、集合的アイデンティティとは行為の目的方向性や制限、機会の領域に関する諸個人・集団の認識に基づいた定義

4) 先行研究では文化的要素としてフレーム、集合的アイデンティティ、記憶、感情、規範などが挙げられている(Johnston and Klandermans 1995; Snow et al. 1986; Snow and Benford 1988,1992; Melucci 1989=1997,1995)。

5) 社会運動研究では、集合行動論(例えば、Smelser 1962=1972)、シンボリック相互作用論(例えば、Blumer 1951)などが、個人の問題意識や認識形成を構造変動から議論されてきた。しかし、これらの議論では「不満」や「不安」にのみ焦点が当てられ、それ以外の心理的要素は看過されてきた。

6) 野宮によれば「意味」は「解釈や理解の仕方」(Nomiya and Sugino 2013, 11)として定義される。

のプロセスであり、相互作用や交渉などを通じて決定などの判断がなされる行為のネットワーク(active relationship)である(Melucci 1996, 70-71)。これらの研究から得られる知見として、社会運動を新しい文化を創出する行為、すなわち、人々が対象とする事柄の問題性、乃至、運動行為の定義などの認識を生成するプロセスとみなし、参加者や団体の認識がどのような要素をもとに構築するのか、そして、共有されるのかを検討することが重要であろう。

(b)に関する研究では、松田(1997)による研究が挙げられる。松田は「平時の集団の規範や行動パターンとはまったく異なった、衝動的で非合理的な行動として捉えられてきた」(松田 1997, 101)暴動が、「平穏な日常とも連続する社会生活の一部」(松田 1997, 102)であったことを明らかにしている。あるいは、Melucci(1989=1997)が「運動は、日常的な社会的関係のネットワークのなかに、時間や空間を再獲得する意思のなかに、あるいはオルタナティブなライフスタイルを実践する試みのなかに、息づいている」(Melucci 1989=1997, 78)と指摘しつつ、運動が社会に表出する時以外の隠れたネットワーク(submerged networks)に着目することの重要性を示唆する。この示唆は、日常における生活や他者との会話にこそ新たな問題意識が生成される空間であり、その意識が運動の展開や問題設定に影響を及ぼすことを我々に投げかける⁷⁾。こうした諸研究から、人々が「抵抗の問題枠組みと集合的な意識」(Leach and Haunss 2009, 256)を構築する空間⁸⁾に着目し、そこで、いかなる意味や価値が醸成・維持されているのか、さらには運動が表面化する以外の局面や、運動が展開される以前の歴史にも着目する必要があることがわかる。

以上のように、運動の文化論アプローチは、参加者や団体、それぞれの問題解釈が、どのような過程を経て、運動体に共通する認知的なフレームワークへと構築されていくのかを検討する視点を提供する。また、こうしたフレームワークを醸成・維持する関係性や空間に着目するとともに、運動が表面化する以前の歴史や日常的な生活が運動の解釈のパターンに影響する視点を確認した。これらの知見をもとに本稿の分析デザインを提示する。

2-3. 分析デザイン

以上の議論を踏まえ、本稿での分析デザインを提示する。本稿では、トランスナショナル「化」した社会運動を事例として、社会運動がトランスナショナル化する要因を問う。この問いに対する答えを獲得するために、以下の手順で議論を進める。まず、運動が対象とする事柄の歴史を、政治的状況や運動展開に着目しつつ記述することで、運動をとりまく構造(例えば、政治的状況や資源の状況)と人びとの問題の解釈や理解の仕方を描き出す。次に、構造に対する運動参加者や団体の解釈とその源泉を検討する。例えば、運動体が解

⁷⁾ 伊藤(2012, 233-241)を参照。

⁸⁾ 既存研究では、人々の認識を形成する空間要素について「文化的倉庫」(Muller 1994)、「自由空間」(P olletta 1999)などの概念が示されている。

決を望む

課題を、国内要因のみで解決できると理解した場合、運動は国際化しなかったかもしれない。抗議対象との関係について、運動体がいかなる理解を生み出し、それをどのように変化させていったのか。本稿はここに焦点を当て、運動をめぐる構造的変動を検討する。あわせて、運動過程で示されたステートメントや諸主体との関係、あるいは参加者や地域の人々の生活、伝統、感情などをもとに、運動団体や参加者の生成した意味とその源泉を検討する。また、社会運動現象については、Melucci⁹⁾、野宮、西城戸らの研究を参考に様々な問題意識や感情にもとづいて構築された参加者の意味が、相互作用を経て集合化・共有化されていくプロセスとして定義し議論する。

本稿ではトランスナショナル「化」した運動の事例として、辺野古・大浦湾をめぐる諸問題の過程を、以下2点の理由から選定した。第1に当該事例は、日本政府の構造的な差別を継続して受けてきた地域である。こうした構造について先行研究では、構造的抑圧が運動のトランスナショナル化を推進することが示唆されている(例えば、Keck and Sikkink 1998)。だが、こうした先行研究の多くがトランスナショナル「化」した時期の構造的な抑圧に焦点を当てる一方で、構造的変動と運動の相互作用過程を看過している。構造変動を歴史的に観察しつつ、運動が国際化するまでの政府や国に対する理解や認識の変化、あるいは国際化の契機を検討対象とする必要がある。こうした点に鑑みれば、辺野古・大浦湾の事例を扱うことは、トランスナショナル「化」した社会運動現象を検討する上で最適と考える。

第2に、当該地域の運動は政治的な問題のみならず、環境問題としての側面を有している。環境問題は、ローカルとトランスナショナルの交差する問題、すなわち、特定の地域にある解釈や経験を踏まえた意味と、地域を越えた普遍性から構築された意味を備えた問題としてみなすことができる。あわせて、辺野古・大浦湾の諸過程を環境問題から捉え、活動する団体は国際会議への豊富な参加経験を有している。こうした点は、トランスナショナル社会運動を検討する上で重要な要素となる。例えば、Smith(2004)は「グローバルな市民団体や国家などで構成される国際会議が、トランスナショナル社会運動の発展に重要」(Smith 2004, 321-322)な影響を及ぼすと論じる。こうした先行研究から、ローカルな運動のトランスナショナル化に際して、国際会議への参加経験は重要な転換点として理解することができる。本稿にて用いるデータは、沖縄 BD の協力によって得られたインタビューデータ、現地調査を通じて獲得した紙媒体資料、新聞、インターネットによる資料、ならびに関連する論文、エッセイである。

⁹⁾ 伊藤(2011)によれば、Melucci の運動の理解は「相互作用と交渉を通じて集合行為者の間に意味が産出され、集合的アイデンティティが構築されていく過程」(伊藤 2011, 180)と論じている。

3. 辺野古・大浦湾をめぐる諸問題の経緯から見る運動のトランスナショナル化¹⁰⁾

以下では、3.1にて事例とする辺野古・大浦湾の諸問題の経緯の記述を行う。次に、3.2にて国の沖縄県に対する姿勢の変化に着目し、その動態と変化の過程を分析することで構造的変動を描き出す。

3-1. 辺野古大浦湾における構造的変動

本稿が事例とする辺野古・大浦湾は、名護市街地から南東へ12kmの沖縄本島東海岸に位置する。名護市は70年に5つの町村が合併して誕生し、辺野古は旧久志村に位置している。当該地域は、日本の様々な地方都市同様に、第一次産業に依存した集落であり、とりわけ沖縄戦での疲弊により復興が遅れていた。こうした状況が転じる契機として、1950年に勃発した朝鮮戦争¹¹⁾、及び米軍基地の拡充などが挙げられている。1955年、米軍は辺野古近隣の山林野の接収を宣告する。辺野古地域の人々は当初、拒否を示していたが、米軍基地の導入による地域開発を進めるため、軍用地契約を推し進め、56年12月に米軍との土地賃貸契約を締結し、59年に米海兵隊基地キャンプ・シュワブの誕生へとつながった。このように、辺野古とは「功罪ふくめてさまざまな影響を基地から受けながら歴史を積み重ねてきた地域」(熊本 2006, 28)であり、今なお経済的・社会的に密接な関係にある。

このように基地とともにあった地域が米海兵隊普天間飛行場移設の予定地候補として、選定されることとなる。95年9月に発生した3人の米兵による「少女暴行事件」を経て県民の基地問題の解決をめぐる声が高まったことが、移設の1つの契機として挙げられている。こうした抗議の声の高まりは結果として、日米両政府に「沖縄に関する特別行動委員会(SACO)」を通じて、米軍基地の整理・縮小・統合等の検討をさせるに至る。96年12月に提出された、SACO最終報告書では普天間飛行場の辺野古への移設を目指す案が示された。これを受けた名護市での住民投票では、過半数が建設反対という結果が出た。しかしながら、当時の市長である比嘉氏は、最終的に建設を受け入れる。2004年には沖縄国際大学に海兵隊所属のヘリが墜落するという大事故が発生した。これにより、基地建設の是非をめぐる議論が活発化する。だが、政府・防衛省はこうした人々の意見や感情を無視するように、2004年9月にボーリング調査の海上作業に着手する。

日米両政府は継続的に協議をすすめ、2005年10月には日米安全保障協議委員会(2+2)の共同文書にて、辺野古沖合に建設する従来案から辺野古にあるキャンプ・シュワブの兵舎地区を活用し、キャンプ・シュワブの海岸線の区域とこれに近接する大浦湾の水域を結ぶL字型に設置する沿岸案で合意がなされた。この合意に対して、名護市と辺野古地域のそれ

¹⁰⁾ 移設に関する経緯については熊本(2006)、笹本(2013)、宮城・渡辺(2016)を参照。

¹¹⁾ 沖縄県名護市辺野古区ホームページ、「辺野古の歴史」、(2016年5月10日取得、<http://www.henokouchina.jp/history.html>)

ぞれが反対の意思を示している。このことは、2006年の名護市の市長選挙において、すべての立候補者が、沿岸案に反対していたことから明らかであろう。普天間飛行場移設問題を最大の争点とした選挙の結果は、日米で合意した同市辺野古のキャンプ・シュワブ沿岸案に反対しつつも、政府との協議に応じる姿勢を示した島袋氏が当選する^{1 2)}。その後、額賀防衛庁長官は島袋氏との協議を進めた後、金武・恩納・宜野座・東の4町村長とも会談し、新沿岸案の合意を取り付ける。一方、地元の人々からは、この合意に対して滑走路施設の増加に伴う基地機能強化に対する批判と、沿岸案とほぼ同じ位置での合意による公約違反から批判の声が向けられている。他方、当時の沖縄県知事である稲嶺氏はこの修正案に対して反対する姿勢を示しつつも、在日米軍再編に係る基本確認書には合意するなど、賛成・反対どちらとも見えない不明瞭な姿勢を示している。こうして日本政府と自治体レベルでの議論が進められた結果、日米両政府は2006年5月に「再編実施のための日米ロードマップ」にて、大浦湾と辺野古湾を結ぶ形で滑走路を設置する案を発表し、2014年までの完成を目指すこととなる。

2009年8月、衆議院議員総選挙が行われ、民主党を中心とする鳩山連立政権が誕生したことにより、「最低でも県外移設」案が表明される。これを受け、沖縄県では普天間飛行場の県外移設に対する期待が高まる。例えば、1月の名護市長選挙では、移設反対派の稲嶺氏が当選し、2月の県外移設を求める県議会の意見書が可決した。また、4月には県外移設を求める県大会が開催されている。このように、県外移設への期待が高まるものの、2010年5月、鳩山総理は県外移設の断念、及び沖縄への移設受け入れ要請を仲井真知事に行った。こうした国の変化、とりわけ、なぜ従来 of 辺野古案を採用したのかに関する説明がなされていなかったことに対する沖縄県民の失望は大きかったという。2010年6月に誕生した菅内閣においても移設案を踏襲する。一方、沖縄県内では9月の名護市議会選挙において、移設受入れ反対側が過半数を獲得する。あるいは、11月末の沖縄県知事選にて、辺野古移設容認から県外移設へ転身した仲井真知事が再選する。このように、県外移設を望む声は継続していたと言えよう。2011年9月、民主党政権は野田内閣となる。野田首相は国会での所信表明演説にて、移設問題について「日米合意を踏まえつつ、普天間飛行場の固定化を回避する」^{1 3)}と述べつつ、辺野古移設の推進を表明する。この背景には米国からのプレッシャーがあったとされる^{1 4)}。このような政府間交渉により辺野古移設が地元の頭ごなしに進む状況を受け、沖縄県民の日米両政府に対する反発は強まっていった。

^{1 2)} 琉球新報、2006、「島袋氏が初当選 名護市長選挙」(2016年5月20日取得、<http://ryukyushimpo.jp/photo/preentry-10420.html>)

^{1 3)} 琉球新報 2011 「野田首相、普天間「固定化を回避」 辺野古移設推進」(2016年10月11日取得、<http://ryukyushimpo.jp/news/preentry-181636.html?vm=r>)

^{1 4)} 中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター 2011 「社説 辺野古移設 日米合意 仕切り直しを」(2016年10月11日取得、<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=18155&query>)

2012年12月に政権交代が発生し、第二次安倍政権が誕生し、辺野古移設の推進を表明する。他方、沖縄県内では従来同様に県外移設が主張され、国と県の緊張関係が続いていた。だが、2013年12月末、安倍首相から基地負担軽減策、経済振興策の提示を受けた結果、仲井真知事は埋め立て承認へと転じることとなった。こうした仲井真知事の変質は、沖縄県内の反対・賛成双方に変化をもたらした。例えば、宮城・渡辺(2016)によれば、仲井真知事の支持基盤である経済界から知事への批判や反発が相次いだこと、あるいは、沖縄県議会において、米軍基地と振興策を秤にかけた姿勢が批判されている。こうして生じた仲井真知事に対する不信感や不安が、2014年の県知事選挙での大差での敗北につながったと考えられる。

2014年11月の県知事選挙では基地移設が争点となった。この選挙では、埋立てを承認した仲井真知事と、辺野古移設容認から2009年以降、反対派の中心的人物となっていた翁長氏が立候補する。この選挙の特徴として、自民党保守派であった翁長氏が県民一体となって国と戦う姿勢を明確に示した点にある。この背景として、例えば、2013年1月に41市町村の議長と首長、県議会の全会派の代表、そして沖縄経済界の代表が参加し、『『オール沖縄』でまとまった建白書の下に結集することで、理念が一致する保守層にも支持を広げようとした』(宮城・渡辺 2016, 198)ことが挙げられる。このように、沖縄県の保守・革新、経済界などがまとまった「オール沖縄」体制が構築され、翁長氏が勝利する。しかしながら、国は辺野古移設が唯一の解決策としての姿勢を崩さず、国と県の対立はさらに悪化していく。

2015年1月、翁長知事は埋め立てに関わる第三者委員会の設置を表明し「(承認に)瑕疵があるという判断があれば、最大限尊重して対応したい」¹⁵⁾と語っている。また、翁長知事は、就任以降たびたび閣僚との会談を求め上京するが、会談は4月まで成立しなかった。ここにも国と県の対立的な関係がみえる。さらに国内での活動とともに翁長知事は、移設反対の主張を米国政府に直接伝えること、並びに米国内での情報収集を目的にワシントンに駐在事務所を開設し¹⁶⁾、6月にアバクロンビー国防総省次官代理代行との会談を行っている。だが米国の姿勢も日本政府同様に変わらず、辺野古への移設が唯一の解決策であるとの声明を出している。2015年7月、辺野古埋め立てに関わる第三者委員会が、(仲井真)前知事の判断に瑕疵があったと結論付けた報告書を翁長知事に提出した¹⁷⁾。これを受け、国と県は埋め立てをめぐる集中審議を行うが、結果として噛み合うことなく終わっている。

翁長知事は9月に国連人権理事会にて沖縄に基地が集中している状況を訴えかけるが、菅官房長官などの政府高官は冷ややかな反応を示している。そして、2015年10月、翁長知事

¹⁵⁾ 朝日新聞 2015年1月26日

¹⁶⁾ NPJ News For the People in Japan、2015、「辺野古移転は難航、米国からも見直しの声」、(2016年9月11日取得、<http://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/17744>)

¹⁷⁾ NPJ News For the People in Japan、2015、「辺野古承認手続きに「法的瑕疵」と第三者委が指摘」、(2016年10月11日取得、<http://www.news-pj.net/news/25082>)

は埋め立ての承認取り消しを表明する。対して、国は2015年11月、取り消しを撤回する代執行に向けた訴訟を進める。この後、沖縄県も国に対して、抗告訴訟と提訴を進め、結果として国と県が3つの訴訟で争うこととなる。他方、こうした県の法廷闘争を支援すること、運動の強化、そして国内・国際世論を喚起することを目的とする「辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議」が組織されている¹⁸⁾。このように、辺野古・大浦湾をめぐる諸問題では、日米両政府、沖縄県の人々、それぞれの目的が達成されることなく、解決に至る道筋も未だ見いだせていない。

3-2. 自民党の変化にみる国の沖縄に対する姿勢の変化

以上、辺野古・大浦湾での諸問題と構造、とりわけ、国と県の関係性の変化を時系列的に記述してきた。この問題をめぐる歴史に鑑みれば、運動のトランスナショナル化に影響を及ぼした構造要因は、国と県の関係の悪化にあると考えられる。以下では、辺野古移設が問題化した際の自民党の対応を基準に国の沖縄に対する姿勢の変化を検討することで、構造の変化を考察する。

国の沖縄に対する姿勢は、橋本政権から小渕政権までの期間と第二次安倍政権の期間では大きく異なっている。96年に普天間返還で米政府と合意した橋本氏は大田知事(当時)と2年間で17回の会談を行っている。大田氏は結局、普天間代替施設を県内につくることに同意はしなかったが、橋本氏の真摯な姿勢は県民にも評価する声があったという¹⁹⁾。こうした橋本氏の沖縄対応について、例えば、橋本氏の首相秘書官であった江田氏が「(橋本氏ほど)胸襟を開いて真摯に向き合った人はいない」²⁰⁾と述べつつ、橋本氏の対応に「やっと日本の首相が沖縄の基地問題に目を向けてくれた」と語る首長もいたと語っている²¹⁾。また、橋本内閣にて経済企画庁長官を務めていた田中秀征氏が「戦中も戦後もわれわれのために大きな苦難を担ってくれた沖縄の人たちに、できる限りのことをするのは当然だ」²²⁾という橋本氏の言葉を提示している。このような橋本氏の沖縄対応について、宮城・渡辺は、橋本氏や官房長官(当時)であった梶山氏が所属していた自民党派閥「経世会」系の議員に見られた、沖縄に対する「贖罪の精神」(宮城・渡辺 2016, 99)があったことを挙げている。例えば、橋本氏と同じく経世会の小渕氏は「私にとって沖縄は第二の選挙区、古里とっており、一生懸命沖縄県のために頑張りたい」²³⁾と語っている。また、同じく経

¹⁸⁾ 沖縄タイムス、2015、「社説[オール沖縄会議]辺野古阻止の受け皿に」、(2016年9月11日取得、<http://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/21978>)

¹⁹⁾ 日経新聞、2015、「首相と沖縄知事は粘り強く対話を重ねよ」(2016年10月18日取得 <http://www.nikkei.com/article/DGXXZO85850880Y5A410C1EA1000/>)

²⁰⁾ 江田憲司、2015、「執念の合意、移設先で迷走…「普天間返還、沖縄の強い希望だ」(96年2月 橋本首相)」(2016年10月18日取得 <http://www.eda-k.net/column/week/2015/06/20150629a.html>)

²¹⁾ 2016年6月6日 週刊アエラ

²²⁾ 東京新聞 2015年4月20日

²³⁾ 琉球新報、2000、「沖縄に熱い思い、サミット開催を決断／小渕内閣の足跡」(2016年10月11日取得、<http://ryukyushimpo.jp/news/preentry-113395.html>)

世会の野中氏も沖縄サミットに関して、「小渕総理は琉球処分以来の沖縄の歴史の痛みをこたえ、自立経済の足掛かりにしようとした。」²⁴⁾と語っている。このように、2000年頃まで政権の中心として活動していた政治家の多くが表面的であったとしても、沖縄の歴史や基地問題への同情心を示しつつ、沖縄県に応答してきた。

しかしながら、このような姿勢は小泉政権以降、明確に薄れていく。そして、安倍政権では全く見られない。例えば、翁長知事は自民党の変化を小泉氏以降に顕著になったと見つつ、以下のように語ったとされる。

「小泉さんからは新自由主義というか、新保守主義ですね。旧来の橋本(龍太郎)さんや小渕(恵三)さん、野中(広務)さんなどはね、沖縄戦のこともよくわかっていたし、保守の懐の深さがありましたよ。それが小泉さんからは、沖縄国際大学に(米軍の)ヘリが落ちてもし事に会おうともしません。美しい日本とか日本を取り戻すとか、沖縄とはかけ離れた発言をするようになった自由民主党は、変わったなあと思います。」²⁵⁾

こうした変化について、例えば、宮城・渡辺は小泉政権時に多額の振興策を投入したにもかかわらず、辺野古移設が進まない状況に地元への不信感が形成されたことが、柔軟路線から、官邸主導の強硬路線へと転じた要因と説明する(宮城・渡辺 2016, 102-103)。あるいは、島袋(2013)が基地問題と振興策をリンクさせたことが「全国的な世論において、沖縄の本音は米軍基地反対ではなく、その見返り(保障)のカネ(振興策)であるという受け止め方」(島袋 2013, 272)をされ、結果、自民党の「贖罪の精神」が薄れたことを指摘している。また、見返りとして解釈されたことは「防衛省や与党の幹部・大臣等からも沖縄をこれ以上甘やかすなという」(島袋 2013, 273)というスタンスに繋がったことも指摘している。こうした議論に鑑みれば、現在の自民党の姿勢は小泉政権以降の基地と振興策をつなげた報道や世論により、自民党内部の「基地問題に対する責任、あるいは後ろめたさに基づく『償いの心』」(島袋 2013, 272)が衰退していると考えられる。

つまり、従来の自民党は「明らかに寛大だと見えるような措置をとることによって、沖縄の人々の心を引きつけ、情勢を安定」(宮城・渡辺 2016, 223)させつつ、沖縄県の指導者層との間で妥協点を探してきた。だが、こうした融和的な姿勢がメディアや世論の影響と代替わりによって「贖罪の精神」が減少したこと、並びに移設問題が進展しないことによって形成された沖縄に対する不信感の蓄積により、強硬姿勢へと変化したと考えられる。こうした変化はまた、沖縄県の側にも受けとられている。例えば、島ぐるみ会議に名を連

²⁴⁾ 同上。

²⁵⁾ ダイヤモンドオンライン、2015、「沖縄の苦しみを説き続ける翁長雄志の義憤」(2016年10月19日取得、<http://diamond.jp/articles/-/70303?page=2>)

ねる平良氏が「沖縄に対する『差別』は少なくなった代わりに日本政府から『無視』されるようになった」²⁶⁾と述べ、翁長知事は埋め立て承認をめぐる国との会合をした後、会見にて「言葉を尽くしても聞く耳を持たないのか、(辺野古移設反対の趣旨を)ご理解いただけない」²⁷⁾と語っている。このように第二次安倍政権以降、明確に国の姿勢が強硬化している²⁸⁾。そしてこの変化を沖縄もまた認識している。こうした相互作用が、沖縄県の反対派の人々に国を見限り国際社会へと至らせた要因の一つとして考えられる。

4. 考察——辺野古・大浦湾における社会運動のトランスナショナル化要因

ここまで、辺野古・大浦湾問題をめぐる政治的主体の変化を記述・分析することにより、その構造的な変動を検討してきた。以下では、2つの運動団体をもとに、社会運動のトランスナショナル化を検討する。第1に、構造的な変化に応じて組成された運動主体がいかにしてトランスナショナルに展開するに至ったのかを検討する。本稿では、翁長知事の誕生前後に存在感を示した島ぐるみ会議を事例とする。第2に、能動的に運動を生起・国際化した運動団体の問題認識とその源泉に焦点を当て、トランスナショナル化を検討する。そこで、翁長知事誕生以前から、辺野古・大浦湾を環境問題、とりわけ、生物多様性の側面から問題化してきた沖縄BDの活動を概括的に記述し考察を行う。

4-1. 島ぐるみ会議の活動にみる運動のトランスナショナル化要因

島ぐるみ会議は、2013年1月に提起された建白書を下敷きに、オール沖縄体制を維持しつつ建白書の実現することを目的とした「党派や所属団体を問わず、すべての沖縄の人へ広く参加を呼びかけ、政財界や労働・市民団体の広い賛同を得て有志の市民によって」²⁹⁾2014年に生起した市民運動グループである。島ぐるみ会議の方針については、例えば2014年度末の総会にて、移設計画が強行される沖縄の現状を国連の人権機関に直接訴えること、米国世論に訪米して働き掛けることなどが掲げられている。こうした国外に向けた活動を展開する理由に、島ぐるみ会議の島袋氏は沖縄での抵抗の動きが日本のメディアでほとんど報道されないことを指摘しつつ、「国連やアメリカへのさまざまな働きかけを自ら行い、こうした会見の場を設けて、私たち自身が情報発信していく必要がある」³⁰⁾と語っている。このような目的意識をもとに、島ぐるみ会議は国連人権委員会での翁長知事の同

²⁶⁾ ポリタス、2014、「【沖縄県知事選】「無視」を乗り越え、アイデンティティを持ち自立する沖縄へ」(2016年10月19日取得、<http://politaz.jp/features/2/article/170>)

²⁷⁾ 朝日新聞 2015年10月14日

²⁸⁾ 第二次安倍政権の沖縄に対する姿勢に関して、島袋(2013)が4.28の主権回復の政府式典を取り上げ、詳細に論じている(島袋 2013, 286-292)。

²⁹⁾ ブログス、2015、「米軍基地は沖縄県民の「4つの権利」を侵害している～琉球大学教授らが「国連」に訴えた人権問題」(2016年10月19日取得、<http://blogos.com/article/112856/>)

³⁰⁾ 同上。

行要請、並びに演説の策定を反差別国際運動との協力により進めている³¹⁾³²⁾。この知事演説では、日米両国の強硬的な姿勢にもとづく民主主義の看過、自己決定権、表現の自由、そして環境権の圧殺が問題として提起されている。このような問題意識の源泉には、いかなるものがあるのだろうか。日米両政府の姿勢と民主主義を一つの例として取り上げてみたい。

日米両政府の姿勢と民主主義の問題について、例えば、島ぐるみ会議の共同代表である呉屋氏が、両政府によって沖縄県内で基地がたらい回しにされてきたこと、ならびに日本の安全保障の再考と負担を平等にする必要性を述べている(東アジア共同体編 2014, 33)。ここから日米両政府に対する理解として、基地負担に伴う平等性の欠如に問題を見出していると解釈できる。基地による平等性の問題について呉屋氏は、基地が沖縄県内の膨大な土地面積を占めることによるマイナスの経済効果(東アジア共同体編 2014, 49)から問題とし、翁長知事も同様に基地が沖縄の発展を阻害していると述べている。こうした問題意識の背景の一つに、国の基地負担＝経済振興という開発主義体制を支えてきた保守層が基地反対へ転換したことが挙げられている³³⁾。例えば、保守派の仲里氏が島ぐるみ会議の結成大会にて「沖縄で保革がけんかして喜ぶのは日本政府と米国。金で人の心を奪い、それに乗る沖縄の偉い人もいるが、世論調査でも県民はあくまで県外・国外と言っている」と述べ、また、呉屋氏が「経済活動は大事だが、ウチナーンチュの尊厳、基本的人権、平和はもっと重要だ」と県民が一体となって動く必要性を強調している³⁴⁾。このように、基地と振興策をリンクさせることで基地の必要性を提示してきた国に対し、沖縄の反対運動は保守と革新、それぞれの視点から基地の不要性を指摘しつつ、国への不信感を醸成・共有してきたと考えられる。

さらに保革一体化の軸として打ち出された沖縄アイデンティティ³⁵⁾は、沖縄の土地や海、資源を沖縄の人々が決定できるという自己決定権の認識とも連鎖した³⁶⁾。島袋氏は沖縄の自己決定権の認識について、日米両政府のみで基地問題を決定することはできず、沖縄の意思が尊重されなければならないと理解されるものと語っている。また、こうした認識は、

³¹⁾ 自治体問題研究所、2015、「【特別インタビュー】島袋 純 琉球大学教授に聞く 国際世論に訴える「沖縄の声」と未来をひらくカギ(聞き手 川瀬 光義・対談日:2015年10月19日)」(2016年9月11日取得、http://www.jichiken.jp/article_17/)

³²⁾ 翁長知事の演説について、島袋氏は先進諸国の自治体としては稀有な例であり、人権理事会にも大きなインパクトを与えたと述べている。

³³⁾ 宮城大蔵・遠藤誠治・平良好利、2015、「徹底討論(Part1)・「沖縄問題の本質とは何か—沖縄問題としての基地問題の来歴と現状」」(2016年9月15日取得、<http://www.nippon.com/ja/in-depth/a04503/>)

³⁴⁾ 琉球新報、2014、「辺野古阻止「再結集を」島ぐるみ会議、建白書実現求める」(2016年9月14日取得、<http://ryukyushimpo.jp/news/preentry-229263.html>)

³⁵⁾ 沖縄アイデンティティについては、翁長氏の「それぞれの政党がそれぞれの主張をしながらも、『建白書』の実現という点で最後まで一緒になってたかおう」という語りをもとに、沖縄県民として共有された意識として考える。全商連、2014、「新基地つくらせない・“オール沖縄”で平和で豊かな島へ＝沖縄県知事選挙」(2016年10月20日取得、<http://www.zenshoren.or.jp/shisaku/senkyo/141013-01/141013.html>)

³⁶⁾ 島袋純、2015、「『沖縄アイデンティティ』と沖縄住民の自己決定権」(2016年9月15日取得、<http://www.nippon.com/ja/in-depth/a04501/>)

1950年代半ばの「島ぐるみ闘争」や95年の少女暴行事件などを経て、県内で可視化され、強く意識されるようになったと指摘している³⁷⁾。こうした議論に鑑みれば、沖縄県には日米両政府によってもたらされた状況に対する不満が偏在、且つ蓄積してきたと言えよう。

こうして提起された沖縄アイデンティティはまた、国を見限るという運動や県民の方向性を導き出したとも考えられる。例えば、島ぐるみ会議に所属する玉城氏は、選挙を通じてオール沖縄となったことで沖縄県民が自分たちの意思を示しつつ『辺野古がだめなら普天間が固定化する』という本土の恫喝に屈することなく、本土の冷たい世論に対して沖縄から逆オルグする³⁸⁾と語っている。こうした語りを再び、基地による平等性の問題とつなげてみれば、そこには、運動による基地経済に頼らない沖縄の可能性を示唆する意味も見られる。例えば、翁長知事の「基地のない沖縄経済の発展に自信を持ってきている」³⁹⁾という語り、あるいは2016年に提起された「沖縄21世紀ビジョン」⁴⁰⁾などの資料に、経済的な状況に対する運動団体の認識の変化が見て取れる。つまり、基地=振興策に依存しないという視点を獲得したことも、沖縄が日本政府を見限る一つを構成していると考えられる。

ここまで見てきたように島ぐるみ会議を通じた運動のトランスナショナル化要因として、メディアによって抵抗の意思が報じられないこと、並びに政府の強硬的な姿勢に対する不満が見られた。また、国際的な舞台において表明された問題意識を紐解いてみれば、そこには日米両政府による沖縄県民としての自己決定機会の剥奪、乃至、基地による経済的損失や不平等性に対する怒りや不満の声があった。こうした問題意識はまた、保革一体化の過程を通じて、運動を越え、基地に反対する沖縄県民まで共有されていったと想定できる。さらに、運動を通じて共有された沖縄アイデンティティや自己決定権の認識は、沖縄の経済状況の変化と連鎖しつつ、反対派の人々に国=基地=振興策からの脱却という選択肢を獲得させたことも推察される。このように様々な条件が組み合わさったことが、沖縄の運動が日本政府を見限り、国際制度や米国へ直接、働きかけるに至らせたと考えられる。

4-2. 沖縄BDの活動とその経緯

沖縄BDの前身組織である沖縄生物多様性ネットワークは、2010年に日本で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を一つの契機と捉えた、団体や人々によって組織されている。この動きの背景には、2008年の世界自然保護連合会議(IUCN)、ラムサール条約

³⁷⁾ 同上。

³⁸⁾ 研究員のひとりごと 東京自治研究センター研究員のブログ、2014、「玉城沖縄県議会議員講演要旨を掲載します。」(2016年10月20日取得、<http://tokyojic.hatenablog.com/entry/2014/12/10/144931>)

³⁹⁾ 全商連、2014、「新基地つくらせない“オール沖縄”で平和で豊かな島へ=沖縄県知事選挙」(2016年10月20日取得、<http://www.zenshoren.or.jp/shisaku/senkyo/141013-01/141013.html>)

⁴⁰⁾ この資料では「脱基地経済宣言」とも見て取れる分析が示されている。引用元は、The Asahi Shinbun Globe、2016、「[Part1]「3K経済」から自立へ 県と経済界の模索」(2016年10月20日取得、http://globe.asahi.com/feature/100920/03_1.html)

に参加した団体や人々がいたとされる。例えば、当該団体の設立の経緯によれば、沖縄の環境問題が米軍基地の存在や乱開発と密接に関係していることを共通認識として確認したこと、また沖縄の独自の伝統文化や歴史的社会的経験を環境の問題と結びつけて考えることの重要性が挙げられている。最終的に、この団体は「環境」、「平和」、「人権」を団体の方向性として設定し、活動を開始する^{4 1)}。こうして展開された沖縄生物多様性ネットワークは、COP10において「生物多様性に関する国際先住民族フォーラム」の最終声明における辺野古の基地建設問題への言及を行っている。こうして成果を出した沖縄生物多様性ネットワークは、地域社会を基盤にした「市民社会」が、これまで以上に政府や国際機関に積極的に関わっていく必要性を確認し、その後継組織として沖縄BDを再結成し、以降も辺野古大浦湾での諸問題に積極的に関わっていく^{4 2)}。

2011年5月、沖縄BDと市民外交センターが、国連先住民問題常設フォーラムにて共同声明を提示する。この声明では、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」にもとづき、日本政府が琉球/沖縄の人々を先住民と認めることを求める国連自由権規約委員会と人種差別撤廃委員会の勧告を実践しなかったこと、その結果として沖縄における米軍基地が差別として残っていることを問題として挙げている。あわせて、生物多様性に関する国際先住民族フォーラムがCOP10の最終声明で問題視されたにも関わらず、国がその指摘を看過していることを挙げている^{4 3)}。2012年1月には、「アメリカへ米軍基地に環境影響評価苦しむ沖縄の声を届ける会」に参加している。この訪米団での要請文によれば、日本政府が用いる環境影響評価(以下、環境アセス)が非科学的と批判されているにも関わらずこれを用いていること、国際自然保護連合の勧告・決議を通じて、完遂し保全の行動計画を策定するために日本政府と協働することを提示している^{4 4)}。さらに、2012年2月には、国連人種差別撤廃委員会に向け、要請文を提出する。この要請文では、訪米団でのものと同様、環境アセスの問題点を挙げつつ、沖縄の人々が民主的な取り組みの中で反対の声を挙げ続けているにも関わらず、日米両政府は建設計画を推進していること、座り込みなどの反対運動に対する肉体的・精神的なハラスメントがあることを指摘している。特に前者については国の琉球/沖縄人に対する差別の意図があることを強く主張している^{4 5)}。

^{4 1)} 沖縄 BD ネットワーク、「設立の経緯」、(2016年9月14日取得 <http://www.bd.libre-okinawa.com/home/history>)

^{4 2)} 沖縄 BD ネットワーク、「沖縄・生物多様性市民ネットワーク結成の趣意書」(2016年9月14日取得 <http://www.bd.libre-okinawa.com/home/shui>)

^{4 3)} 沖縄・生物多様性市民ネットのブログ/Citizens' Network for Biodiversity in Okinawa、2011、「国連先住民問題常設フォーラムで共同声明」(2016年9月14日取得 <http://okinawabd.ti-da.net/e3421035.html>)

^{4 4)} 沖縄・生物多様性市民ネットのブログ/Citizens' Network for Biodiversity in Okinawa、2012、「訪米団の沖縄 BD 要請文(和訳)」(2016年9月14日取得 <http://www.bd.libre-okinawa.com/home/shuihttp://okinawabd.ti-da.net/e3759461.html>)

^{4 5)} 沖縄・生物多様性市民ネットのブログ/Citizens' Network for Biodiversity in Okinawa、2011、「国連人種差別撤廃委員会(CERD)へ要請文を提出」(2016年9月14日取得 <http://okinawabd.ti-da.net/e3807166.html>)

こうした国際的な活動と並行しつつ、沖縄BDは様々な団体とともに、国内活動も行っている。例えば、2013年12月に、仲井真知事の日本政府に対して行った要求が辺野古移設承認の条件としてメディアに報じられたことを背景として、沖縄BDは17の団体とともに仲井真知事宛に緊急声明を提出している。この声明では、申請手続きにおける環境保全の問題、環境アセスと埋め立て承認手続きの問題、基地負担軽減の要求と埋め立ての承認・不承認の判断は別々に扱われるべき点であるとの指摘などをしつつ、これ以上沖縄は基地負担をできないと日本政府を批判している⁴⁶⁾。他方で、県民に向けた活動として、2013年に環境問題、国際的な問題としての側面から辺野古・大浦湾を捉える視点を県民と共有するために、沖縄BDは生物多様性ノレッジカフェ「世界は辺野古を見ている」⁴⁷⁾を主催している。このワークショップでは、ジュゴン保護のための国際機関や国際的な制度の存在、並びに県内の市民運動が国際世論を喚起してきた経緯を示しつつ、「環境保全への県内世論を高め、連帯して国内外に情報発信を継続する必要がある」⁴⁸⁾こと、そして「沖縄は沖縄だけで戦っているのではなく、世界中に支援者がいる」⁴⁹⁾ことを沖縄の人々に訴えかけている。

4-3. 沖縄BDの活動にみる運動のトランスナショナル化要因

以上、沖縄BDの活動を概括的に整理してみれば、様々な団体とネットワークを形成しつつ、日米両政府に対して環境と人権の枠組みから辺野古・大浦湾の問題を設定し、トランスナショナルに活動してきたことがわかる。こうした活動を進めてきた背景に、例えば、沖縄BDの吉川氏が「(日本の)民主主義が機能していない」(2014年9月 インタビュー)ことを問題として語っている。さらに、同団体の河村(2013)もまた、沖縄BDを通じて国際社会へと訴えかけることが必要と述べている。それでは、ここまで見てきたように国際社会に在る多様な制度を利用する、あるいは国際社会に訴えかけていく動機とは何か。ここに着目することで、運動のトランスナショナル「化」要因を検討してみたい。

沖縄BDが様々な国際制度にアクセスする動機について、吉川氏は「利用可能な資源には限度がある」と語りつつ、いかにして「ローカルナレッジを国際社会に効率よく伝えるか」(2014年9月 インタビュー)が重要と語っている。こうした効率性について、吉川氏は「例えば、国連で沖縄の人権や先住民問題について語っても、日本よりも大きな人権問題が発生している国に注目が集まる」(2014年9月インタビュー)と述べる。他方で、こうし

⁴⁶⁾ 沖縄・生物多様性市民ネットのブログ/Citizens' Network for Biodiversity in Okinawa、2011、「緊急声明 :条件交渉にするな！知事は埋立申請の不承認を！」(2016年10月14日取得 <http://okinawabd.ti-da.net/e5723784.html>)

⁴⁷⁾ NACS-J、2013、「生物多様性ノレッジカフェ『世界は辺野古を見ている』で話しました。」(2016、10月15日取得、<http://www.nacsj.or.jp/diary2/2013/02/post-326.html>)

⁴⁸⁾ 沖縄片思い日記、2013、「生物多様性ノレッジカフェ」(2016、10月15日取得、<http://www.nacsj.or.jp/diary2/2013/02/post-326.html>)

⁴⁹⁾ NACS-J、2013、「生物多様性ノレッジカフェ『世界は辺野古を見ている』で話しました。」(2016、10月15日取得、<http://www.nacsj.or.jp/diary2/2013/02/post-326.html>)

た葛藤に対し、実践的な活動を通じ「具体的な解決や目的の達成」(2014年9月インタビュー)を目指すようになったとも吉川氏は語っている。こうした語りとこれまでの経緯から解釈してみれば、沖縄での活動を報じないメディアや日本政府の強硬的な姿勢に対し、沖縄BDは国際社会の関心を集めることがより効果的と捉え、行動してきたと考えられる。

このような活動の背景について、ジュゴン訴訟をめぐる活動を一例として見てみたい。ジュゴンは97年の基地移設に伴う調査において、当時の那覇防衛局が辺野古沖でジュゴンが発見されて以降、辺野古・大浦湾において一つの争点として扱われている。吉川氏は、ジュゴンの発見により辺野古に環境問題の側面が生じたとともに、ジュゴンが豊かな環境のシンボルとなったと説明している⁵⁰⁾。この問題が日米を横断する関心事項となった経緯は2003年に開催された「『軍事活動と環境』に関する国際ワークショップ」にて、「米国の種の保存法とジュゴン保護」をテーマにしたシンポジウムがあった⁵¹⁾。このように、ジュゴン訴訟に至るプロセスを通じて吉川氏は辺野古・大浦湾の問題の多層性、及びジュゴンをめぐる(1)国内制度と(2)国際制度の存在に関心に向けていった(成定 2013)。

吉川氏は(1)国内制度の仕組みと歴史的な経緯を通じて、ジュゴンが文化財保護法、水産資源保護法、そして鳥獣保護法に守られてはいるが「これまでの基地建設のプロセスを見ていくと、やはり日本の法律だけで大丈夫なのか」(成定 2013, 25)と政府への不信感が生じたことを語っている。こうした日本政府への不信感はまた、沖縄BDの環境アセスからの批判にも見ることができる。環境アセスからの批判では、沖縄防衛局による保全措置では自然環境と生活環境の保全は不可能であるとの見解が、(仲井真)知事の意見として記載されているにも関わらず、承認手続きが行われている点が問題として提起されている。また、これまで日本政府が米国国防総省に提供してきた情報が、「ジュゴン訴訟」を通して提出された環境アセスの「方法書」からの抜粋と、環境アセスの補正評価書の概要である「Futenma Replacement Facility Construction Project: ABSTRACT」のみであることも指摘されている⁵²⁾。こうした批判をもとに吉川氏は科学的な認識、データをもとにした判断を国や推進主体がしていないことを批判している⁵³⁾。

他方、(2)国際制度については、沖縄BDを通じて要請文を提出したIUCNや国連環境計画などの制度があること、あるいは、米国国防総省への対抗策の一つとして「例えば、国家歴史保存法(NHPA)はペンタゴンにも影響を与えられる」(2016年3月インタビュー)ことを挙げ、こうした制度を利用して、米国からも基地建設に反対することが可能であることを認識したと語っている。ジュゴン訴訟は結果として2008年に勝訴する。この判決は米

⁵⁰⁾ 公益財団法人日本自然保護協会、2015、「20150913【辺野古の海の生物多様性を伝えるシンポジウム】講演」(2016年9月15日取得、<https://www.youtube.com/watch?v=7Ue2Jt7zPYU>)

⁵¹⁾ ジュゴン訴訟報告、(<http://www.news-pj.net/npj/pdf/jugon-200710-maxi.pdf>)

⁵²⁾ WWF Japan、2015、「沖縄・辺野古の埋立て問題：環境アセスと埋立承認申請手続きに関する要請」(2016、9月15日取得、<http://www.wwf.or.jp/activities/2014/02/1182806.html>)

⁵³⁾ Net IB NEWS、「【異議あり！辺野古移設】吉川秀樹・沖縄・生物多様性市民ネットワーク(後)～ジュゴン訴訟が米国で再開」(2016、9月15日取得、<http://www.wwf.or.jp/activities/2014/02/1182806.html>)

国国防総省が基地建設の主要なアクターであり、且つ、NHPA を遵守するために環境アセスを国防総省が検証する必要があることが明示化した。すなわち、基地問題が国内限定的な問題ではなく、米国にも責任がある国際的な問題として意味づけられたことを示している。また、ジュゴンを通じた国際的な制度の利用については、米国海洋哺乳類委員会(MMC)の利用を通じて活発に展開されている。吉川(2014)によれば、MMC とは海洋哺乳類の保護・保全を目的として、米国海洋哺乳類保護法のもとに設立された米国の独立機関である。例えば、2014 年に行われた MMC との会合では、MMC が国防総省の分析結果を入手次第、国防総省へのコメント、乃至、基地建設事業を国防総省が行うべきではないとする勧告を要請している。さらに吉川(2014)では、MMC を様々な団体や機関、研究者と接続させていくことの重要性を示している。すなわち、ローカルナレッジの効率的な国際化を目指すためには、国際社会でのネットワークを構築しつつ、国際的な制度を活用するという動機があると想定できる。こうした活動について、吉川は「緑の点をつなげること」(吉川 2013, 24)とし、様々な国際機関や国際制度と沖縄 BD の活動を接続させることの必要性を主張している。

緑の点をつなげるという視点は、吉川氏にエンパワーメントとアカウンタビリティという考えを獲得させた。前者は、運動参加者や運動活動を通じて得られた知識をローカルな住民が獲得し、政府に対抗する必要性があると説明されている。例えば、この知識獲得プロセスにおいて吉川氏は専門家の参加や声が運動の大きな支援となることを挙げている。また、吉川氏は環境関係の NGO が有する地域住民の努力や参加を重視するというサブカルチャーがあることを示唆している。こうした共通する文化が運動参加者への知識の提供を推進させていることが考えられる。

後者について、吉川氏はローカルな問題を国際制度や国際機関に提起していく、すなわち、緑の点を結びつけることによって「国際機関にも責任をもとめる」(成定 2013, 24)こととされる。さらに、アカウンタビリティを求めることは、「機関や制度にとって、『可能な対応を求める』」(成定 2013, 30)ことでもあると示唆している。吉川氏は、反基地の立場を強調しても環境制度や機関は取り上げられないことをあげ、基地建設がいかんにして環境に影響を及ぼしているかと問題をリポジショニングすることの重要性を提起している⁵⁴⁾。こうした視点は、先述した基地問題を人権や先住民問題から意味づけることのみでは、共感を得られにくいという考え方も背景にあることが考えられる。

以上のことから、沖縄 BD の活動を通して考えられるトランスナショナル化要因は、第 1 に日本政府が環境アセスを軽視する姿勢、すなわち、科学的な判断を看過する政治的姿勢があると考えられる。またこうした考えの背景に、国内外の制度に関する知見を獲得し

⁵⁴⁾ 例えば、2016 年 4 月、筆者が吉川氏に同行した防衛省でのやりとりにおいても、氏は防衛省を単に批判するのではなく、情報や交渉ができる点を探し出そうとする交渉の進め方を行っていた。こうしたやり方にもリポジショニングの視点があったと推測される。

たことも挙げられる。第2に、ローカルナレッジの効率的な国際化を目指すという動機を背景とした、国際的なネットワークの形成があった。さらに、こうした国際ネットワークを通じて得られたグローバルな知見をローカルな活動と共有すること、あるいは同一の問題を扱う運動組織間に共通するサブカルチャー、問題のリポジショニングがトランスナショナルに活動する上で重要であったと言える。

5. 終わりに——結果と課題

本稿では、トランスナショナル「化」した社会運動を事例として、社会運動がトランスナショナルに展開されるに至った要因を問いに議論を進めてきた。この問いに対して本稿では、辺野古・大浦湾の諸問題に関わる複数の主体を取り上げ、文化論アプローチをもとに構造と行為の両面から検討してきた。この結果は以下の2点である。

第1に、島ぐるみ運動、沖縄BDの活動ともに、日米両政府の姿勢に対する不満や不信感を醸成・共有しており、このことが運動のトランスナショナル「化」を推進させる要因となっていた。前者については、自民党の強権的な姿勢や基地問題による不平等性に対する不満や怒りが、国を見限り国際社会へアプローチする要因であった。あわせて、沖縄アイデンティティや自己決定権の認識がこうした感情を共有する装置として機能していたと考えられる。後者については、日本政府が科学的な判断を看過しつつ、強権的に基地建設を進めていく姿勢に問題を見出していた。さらに、こうした考え方が国内制度への不信感を醸成させるとともに、国外制度を利用する考えを獲得させるに至った要因と考えられる。

第2に、沖縄BDの検討を通じて、ローカルナレッジの効率的な国際化、そして具体的な解決や目的の達成を目指すという動機をもとに、国際的なネットワークや制度を活用するためのアイデアを獲得することが、トランスナショナル化を推進する要素であったことを捉えた。同時に、こうしたネットワークを通じて得られた知見を地域の運動に還元すること、ネットワークを通じて共有されるサブカルチャーや問題のリポジショニングなどが、トランスナショナルな活動を維持させていく上で重要な要素であった。

以上の結果から、本稿では社会運動のトランスナショナル化を検討する上で運動が展開されるローカルな空間での構造変化、トランスナショナルなネットワークとの関係性、そして運動や問題の理解の変化とその背景に着目する必要があるという知見を得た。さらに、表面的には同一の構造要因であった政府の姿勢についても、運動を方向付ける団体によって、その意味と源泉が異なることを捉えた。すなわち、表面的には同じ基地反対運動ではあっても、その内実は多層的、且つ複雑な状態と言える。このように、社会運動現象とは多様な意味が存立する空間であり、且つその意味が継続的に変化し続けていく点を捉えたことが本稿の意義として考える。

他方で、本稿の検討を通じて、以下の課題が見えてきた。第1に、本研究は2事例の歴

史過程を追跡した検討であり、得られた要因が他の事例に適合するかは不明瞭である。本稿で獲得した要因は検証を続けていきたい。第2に、国際化した団体は、選定した団体以外にも多数いる。彼らが構築した意味と今回取り上げた団体の意味連関を検討することでより詳細な意味の空間と運動の複雑性を検討してみたい。第3に、名護市などの関係する政治主体の変化過程をとりあげ、多層的な構造変動の在り方を検討する必要があるだろう。こうした点を今後の課題として、辺野古・大浦湾の課題解決と理解に寄与することを目指していきたい。

参考文献

- Adamson, FB. 2005. Globalization, Transnational Political Mobilization, and Networks of Violence. *Cambridge Review of International Affairs* 18 (1): 35-53.
- Bayard de Volo, L. 2000. Global and Local Framing of Maternal Identity: Obligation and the Mothers of Matagalpa, Nicaragua. In: Guidry, JA., Kennedy, MD. And Zald, MN., eds. *Globalization and Social Movements: Culture, Power, and the Transnational Public Sphere*. Ann Arbor: University of Michigan Press, 127-146.
- Blumer, H. 1951. "Social Movements," In: Lee AM., eds. *Principles of Sociology*. New York: Barnes & Noble, 99-120.
- Castells, M., Fernandez-Ardevol, M., Qiu, JL. and Sey, A. 2006. *Mobile Communication and Society: A Global Perspective*. Cambridge: MIT Press.
- Chesters, G. and Welsh, I. 2006. *Complexity and Social movement: Multitudes at the Edge of Chaos*. London: Routledge.
- della Porta, D. and Tarrow, S. 2005. "Transnational Protest and Global Activism: An Introduction," In: Della Porta, D. and Tarrow, S., eds. *Transnational Protest and Global Activism*. Maryland: Rowman & Littlefield Publishers, INC.
- Edwards, G. 2014. *Social Movement and Protest*. New York: Cambridge University Press.
- Fominaya, CF. 2014. *Social Movement and Globalization How Protests, Occupations and Uprisings are Changing the World*. Hampshire/United Kingdom: Palgrave Macmillan.
- Giugni, M., Bandler, M. and Eggert, N. 2006. The Global Justice Movement How Far Does the Classic Social Movement Agenda Go in Explaining. Transnational Contention?. *Civil Society and Social Movements Programme Paper No. 24, United Nations Research Institute for Social Development*.
- Johnston, H. 2014. *What is a Social Movement?*. Cambridge: Polity press.
- Keck, M. and Sikkink, K. 1998. *Activists Beyond Borders: Advocacy Networks in International Politics*. Ithaca: Cornell University Press.
- Leach, DK. and Haunss, S. 2009. "Scenes and Social Movements." In: Johnston, H., eds. *Culture, Social Movement, and Protest*. Aldershot: Ashgate, 256-276.
- Martin, L. and Simmons, B. 2002. "International Organizations and Institutions," In: Carlsneas, W., Risse, T. and Simmons, B., eds. *Handbook of International Relations*. London: Sage Publications: 192-211.
- Malets, O. and Zajak, S. 2014. "Moving Culture: Transnational Social Movement Organizations as

- Translators in a Diffusion Cycle.” In: Baumgarten, B., Daphi, P. and Ullrich, P., eds. *Conceptualizing Culture in Social Movement Research*. London & New York: 251-274.
- McAdam, D., Tarrow, S. and Tilly, C. 2001. *Dynamics of Contention*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Melucci, A. 1989. *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*. Philadelphia: Temple University Press. (=1997, 山之内靖・貴堂嘉之・宮崎かすみ訳『現在に生きる遊牧民(ノマド)—新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店。)
- . 1995. “The process of collective identity.” In: Johnston H, and Klandermans B., eds. *Social Movements and Culture*. Minneapolis: University of Minnesota Press, 41-63.
- . 1996. *Challenging Codes: Collective Action in the Information Age*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mueller, CM. 1994. “Conflict Networks and the Origins of Women’s Liberation.” In: Enrique, L., Johnston, H. and Gusfield, RJ., eds. 1994. *New Social Movements: From Ideology to Identity*. Philadelphia: Temple University Press, 234-263.
- Nomiya, D. 2009. “Under a global mask: family narratives and local memory in a global social movement in japan. *Societies without Borders* 4: 117-140.
- Nomiya, D. and Sugino, I. 2013. “Social Movements as the Network of Meanings: Comparing Mental Maps of 1954 and 2012 Antinuclear Movements in Japan.” In: *Dynamics of Convergence and Divergence: Changing Societies and Values in East Asia* (Proceedings of 2013 East Asian Sociologists’ Network Special Symposium, Seoul National University, Korea, 25-26th October, 2013), 1-29.
- Roggenband, C. 2007. “‘Immediately I Thought We should Do the Same thing’ International expiration and Exchange in Feminist Action against Sexual Violence.” *European Journal of Women’s Studies* 11:159-175.
- Smith, J. 2004. “Transnational Process and Movements.” In: Snow, DA., Soule, SA. and Kriesi, H., eds. *The Blackwell Companion to Social Movements*. Oxford: Blackwell Publishing, 311-335.
- Snow, DA., Rochford, EB Jr., Worden, SK. and Benford, RD. 1986. “Frame Alignment Processes, Micromobilization, and Movement Participation.” *American Sociological Review* 51 Issue 4: 464-481.
- Snow, DA. and Benford, RD. 1988. “Ideology, Frame Resonance, and Participant Mobilization.” *International Social Movement Research* 1:197-217.
- . 1992. Master Frames and Cycles of Protest. In: Morris, AD., and Mueller, C., eds. *Frontiers in Social Movement Theory*. New York: Yale University Press, 133-155.
- Snyder, A. 2003. *Setting the Agenda for Global Peace: Conflict and Consensus Building*. Aldershot: Ashgate.
- Soule, SA. 2004. “Diffusion Processes within and across Movements.” In: Snow. DA., Soule, SA. and Kriesi, H., eds. *The Blackwell Companion to Social Movements*. Oxford: Blackwell Publishing, 294-310.
- Tarrow, S. 1998. *Power in Movement*. Cambridge: Cambridge University Press. (=2006, 大畑裕嗣監訳『社会運動の力—集合行為の比較社会学』彩流社.)
- . 2001. “Contentious Politics in A Composite Polity,” In: Imig, D. and Tarrow, S., eds.

- Contentious Europeans: Protest and Politics in An Emerging Polity*. Lanham: Rowman and Littlefield, 233-252.
- . 2005. *The New Transnational Activism*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 伊藤亮介. 2011. 「フラッシュモブズー儀礼と運動の交わる場所」NTT出版.
- . 2012. 「デモのメディア論—社会運動社会のゆくえ」筑摩書房.
- 河村雅美. 2013. 「環境問題からみる沖縄：国境を超える取り組み The “Okinawa Problem”: A Global and Environmental Perspective」『沖縄国際大学・一橋大学合同沖縄フィールドワーク』PPT.
- 熊本博之. 2006. 「意思表示の自由にむけて—辺野古における不正義の描出とケイパビリティの実現」, 畠山大・熊本博之編『沖縄の脱軍事化と地域主体性—復帰後世代の『沖縄』—』明治大学軍縮平和研究所.
- 笹本浩. 2013. 「普天間飛行場移設問題の経緯と最近の動向」『立法と調査』342, 90-99.
- 島袋純. 2013. 「『沖縄振興対策』を問う:壊された自治とその再生に向けて」法律文化社.
- 成定洋子. 2013. 『軍事環境問題ワーキングペーパー3 シンポジウム「沖縄における米軍基地・環境・社会運動」』配布資料.
- 西城戸誠. 2008. 『抗いの条件』人文書院.
- 野宮大志郎編著. 2002. 『社会運動と文化』ミネルバ書房.
- 東アジア共同体編. 2014. 『辺野古に基地はいらない! オール沖縄・覚悟の選択』友愛ブックレット.
- 宮城大蔵・渡辺豪. 2016. 『普天間・辺野古 歪められた20年』集英社新書.
- 吉川秀樹. 2012. 「市民団体の取り組みと役割そして地域戦略への期待と提案」『沖縄生物学会 第49回大会公開シンポジウム 生物多様性地域戦略の実効性を高めるために』PPT.
- . 2014. 「米国海洋哺乳類委員会(MMC)への要請行動報告」PPT.

The Process of Transnationalization of Social Movements: Focusing on the Interaction between structure and behavior in Henoko and Oura Bay.

Yosuke Tatsuno

Sophia University/JSPS Research Fellow(DC2)

Abstract: The purpose of this paper is to show how does a local movement change to a transnational social movement. By clarifying this question, we aim to present significant factors of a transnationalized process of social movement.

In this present work, we analyze a case study of social movements on Henoko and Oura Bay, Okinawa, by using the investigation data of the voice of participants, and trajectory of the national/regional government - U.S. Relationship in 1995-2016. We studied the motive of

participation, the resource of motive, as well as behavioral factor, in order to find out the construction process of “meaning”. Furthermore, in order to examine the “structural” factors, we conducted archival works (i.e. historical materials, collection of remarks of the participants). Lastly, we will attempt to clarify that the transnationalized process of social movement has a strong association with local factors.

Keywords: Transnational Social Movement, Cultural Approach of Social Movement Theory, Biodiversity Problems.

謝辞

本研究は特別研究員奨励費(研究代表者：龍野洋介、課題番号：15J04114)の助成を受けたものです。また、本論文の作成にあたり、査読者の先生には終始適切な助言を賜り、細部にわたるご指導をいただきました。ありがとうございました。最後に、本研究の趣旨を理解し快く協力して頂きました調査地区の各団体の皆様に、心から感謝申し上げます。